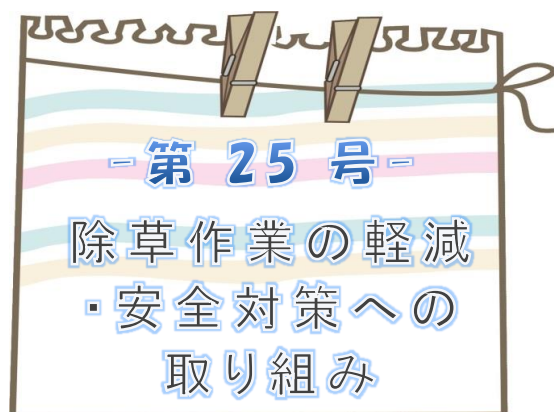


もがみがわ 情報局



本区で管理している水路や排水路の除草作業が、5月28日～6月12日で実施されました。除草作業は年2回で、各地区の管理組合の皆さんから協力をいただき、**総延長約155km 除草面積 約90ha**にも及ぶ作業となります。本当にご協力ありがとうございました。

今回ご紹介するのは、その中の一施設である、「北楯大堰用水路」での作業軽減・安全対策への取り組みをご紹介します。こちらは、延長5km、作業面積2.4haの作業となり、これまでは、12,3人の作業員の方々が2週間ほどかけて行っていました。



この「北楯大堰用水路」は、最大で毎秒10トンもの用水が流れる大きな水路で、すぐ脇は切り立った法面や木々が生茂り、歩くにも注意が必要なところもあります。また、勾配が急な場所や広い溝畔が数多くあります。

そこで、作業の安全性や効率アップを図るため、「ハンマーモア」という機械による草刈と、「防草シート」の施工を導入しています。



これまで、多くの人員をかけて作業していたものが、重機(バックホウ)のオペレータと補助員の2名で作業でき、約6日で刈り終わります。また、アームを伸ばし水路際まで刈ることや、急勾配の法面にも対応できるので、作業中の事故防止にもつながっています。

また、重機が入れない山際には、防草シートを施行することで、作業の軽減と安全を確保しています。これは、材料のみを購入し、直営で施工することで経費も抑えております。

本改良区では、上記に記載した例だけでなく、排水路法面や用水路天端のコンクリート装工や、ステップ出し、また、雑草の育成をおさえる薬剤の試験施工など、維持管理に大きな負担となる除草作業の軽減と安全性の確保、費用対効果などを今後も検討してまいります。